

これまでの主な取組

県の取組

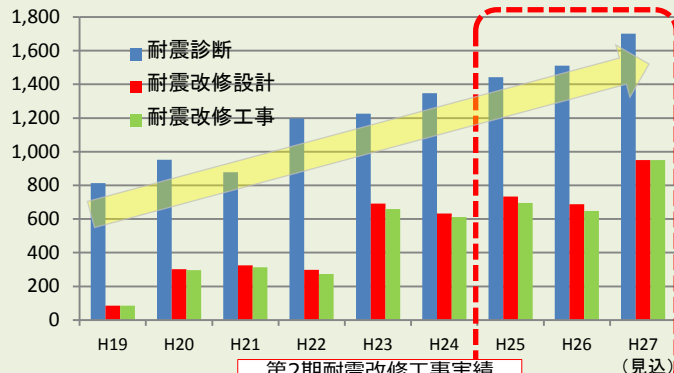
- 診断、設計、改修への財政的支援
- 住宅耐震化の啓発チラシの作成と市町村・事業者等への配布
- 新聞・テレビCM等による耐震化の必要性や補助制度の周知
- 防災イベント等における耐震化の普及啓発
- 住宅耐震化促進に関する事業者等との意見交換
- 事業者を対象とした低コスト工法講習会の開催

市町村の取組

- 診断無料化、設計・改修への上乗せ補助の実施
- 戸別訪問の実施、代理受領の導入

連携による推進

これまでの実績



第2期耐震改修工事実績 約2,300棟 (見込)

●耐震改修済の住宅数 約4,500棟 (H27年度までの累計)

見えてきた課題

- ① 需要の掘り起こし
  - 耐震化の必要がないと思っている人が多い
  - 啓発の強化
  - 改修工事の費用負担が大きい
  - 住宅所有者の費用負担軽減
- ② 供給能力の増強
  - 低コスト工法を活用できる事業者が少ない
  - 事業者の育成

第3期南海トラフ地震対策行動計画の取組

目標：耐震改修 4,500棟

課題解決の取組方針

住宅所有者の費用負担の軽減や啓発の強化による需要の掘り起こしと事業者の育成による供給能力の増強

需要の掘り起こし

啓発の強化

- 新規 ●戸別訪問や地元説明会等の質の向上 (啓発ツールの充実)
- 新規 ●登録事業者の営業力向上 (講習会の開催)
- 地域本部との連携による学習会の開催



供給能力の増強

事業者の育成

- 新規 ●ペーパー登録事業者の事業参加促進
- 新規 ●市町村における補助金手続の簡素化 (診断・設計・工事の一括申請)
- 事業者の新規登録の促進

住宅所有者の費用負担軽減

緊急アクションプラン

耐震化を阻む最大のネックである住宅所有者の費用負担を大胆に軽減

STEP1 とにかくやる気になってもらう

アクション①

拡充 全市町村で戸別訪問を実施

STEP2 何はともあれ設計まではやってもらう

アクション②

拡充 耐震設計の費用負担軽減を促進

STEP3 設計を着実に工事に繋げる

アクション③

新規 段階的耐震改修を支援

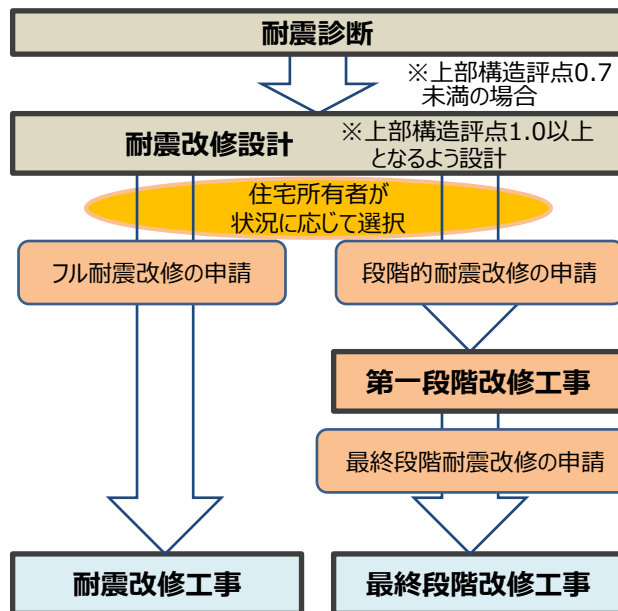
住宅段階的耐震改修支援事業の創設

倒壊の可能性が高い住宅の倒壊リスクを軽減させるため、上部構造評点が0.7未満の住宅に対して、第一段階として0.7以上に向上させる改修工事を支援

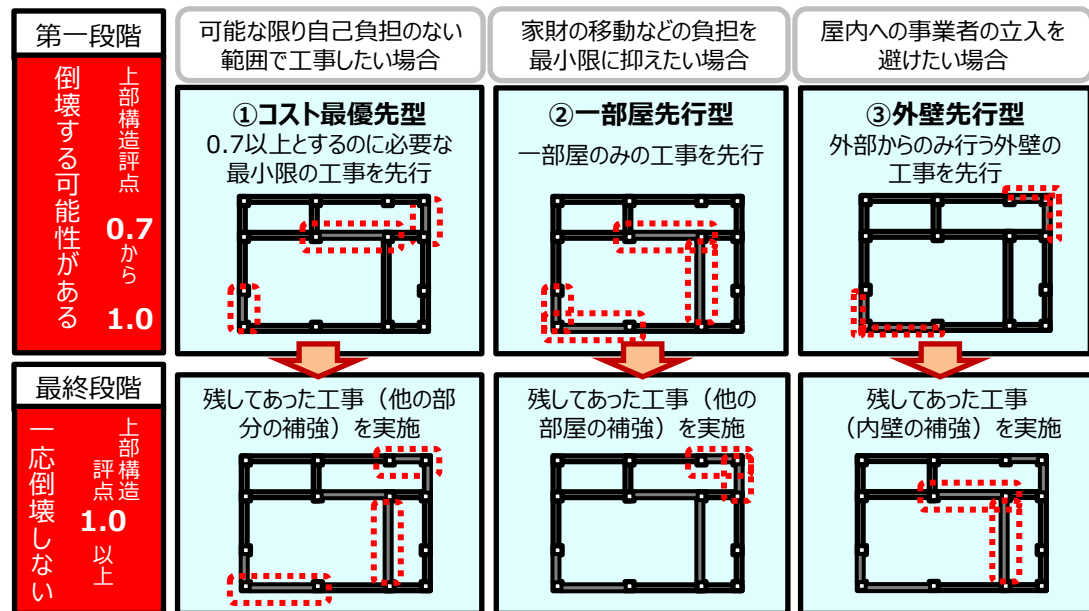
【上部構造評点】

- ～0.7 倒壊する可能性が高い
- 0.7～1.0 倒壊する可能性がある
- 1.0～ 一応倒壊しない

【段階的耐震改修工事の流れ】



【段階的耐震改修工事のパターン例】



これまでの主な取組

津波避難計画の策定

- ・市町村津波避難計画の策定  
沿岸全19市町村策定完了
- ・地域津波避難計画の策定  
沿岸域508地区 全393計画策定完了

津波避難空間、避難路の整備

- ・避難路、避難場所  
1,445箇所中1,361箇所整備 **概成!!**
- ・津波避難タワー  
115基中99基整備
- ・津波避難シェルター整備 など

避難計画の実効性の確認

- ・図上点検の完了  
全地区の避難困難地域を図上で確認
- ・現地点検の実施  
362計画中130計画着手

避難時間の確保

- ・地域地域で津波避難空間を活用した避難訓練の実施
- ・堤防の耐震化  
江ノ口川と鏡川に挟まれた中心市街地エリアの河川・海岸堤防の耐震化の概成
- ・陸こう閉鎖  
県管理海岸保全区域内  
1,173箇所中777箇所閉鎖 など

見えてきた課題

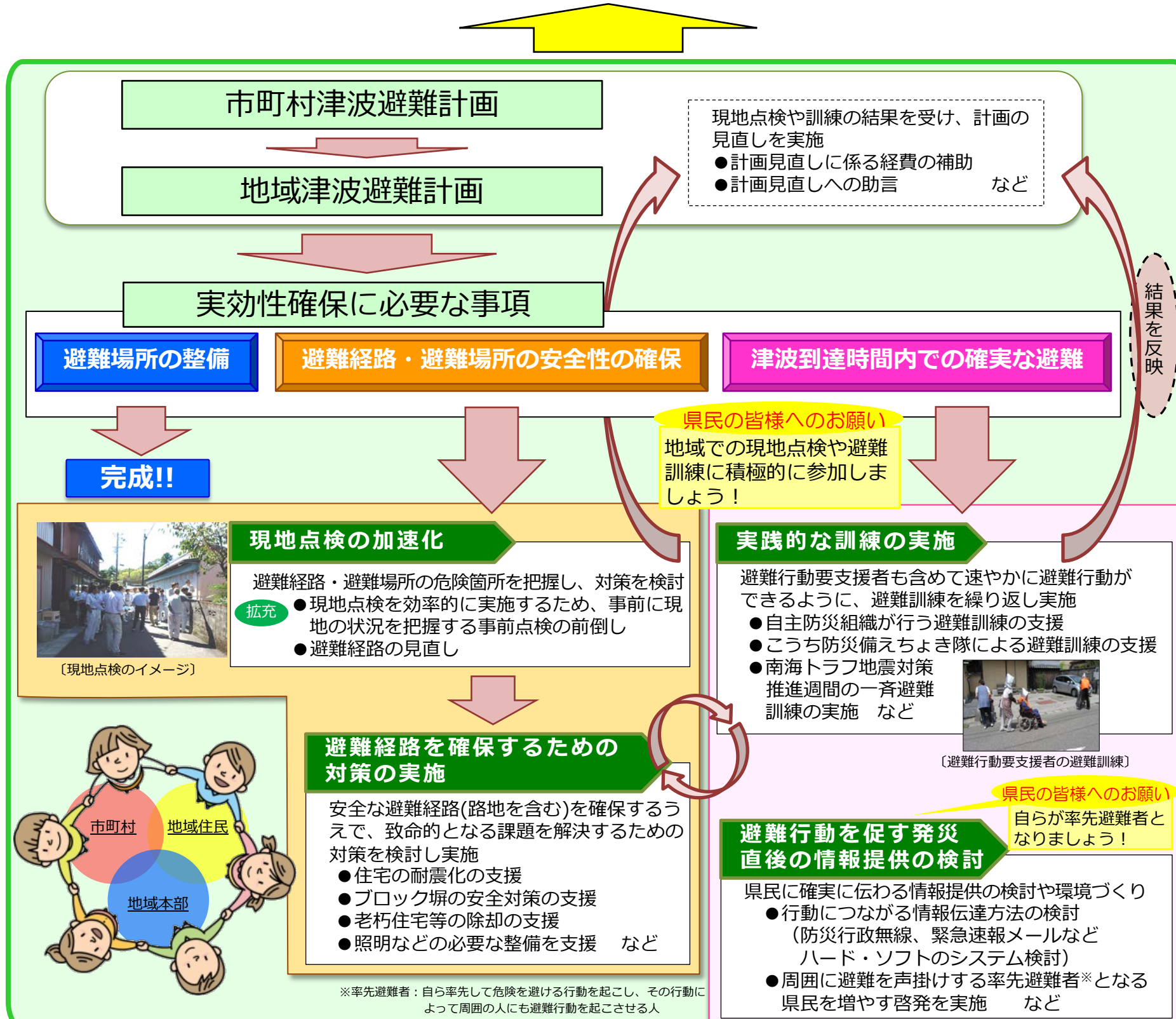
- ① 避難経路・避難場所の安全性の確保
  - ➡ 現地点検の加速化
  - ➡ 避難経路を確保するための対策の実施
- ② 津波到達時間内での確実な避難
  - ➡ 実践的な訓練の実施
  - ➡ 避難行動を促す発災直後の情報提供の検討

第3期南海トラフ地震対策行動計画の取組

- 目標： ●津波避難空間の整備完了  
●平成29年度までに現地点検を完了  
●避難経路を確保するための対策に着手

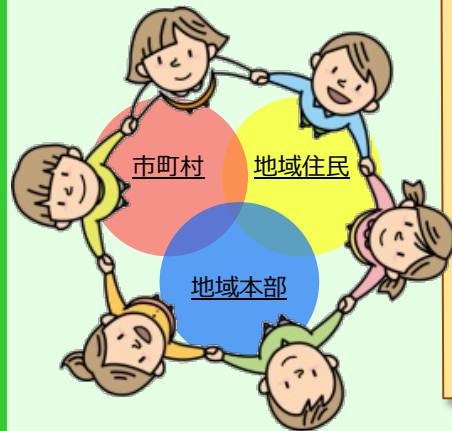
課題解決の取組方針

現地点検を加速化し、一人ひとりが確実に避難するための課題を把握し、地域津波避難計画の実効性を確保するための対策を実施する



[現地点検のイメージ]

[避難行動要支援者の避難訓練]



※率先避難者：自ら率先して危険を避ける行動を起こし、その行動によって周囲の人にも避難行動を起こさせる人



これまでの主な取組

避難所の確保

- ◆ 1週間後の避難者約250,000人に対し約210,000人分を確保
  - ・ 学校、公共施設の耐震化  
(学校) 市町村立903/951棟 (約95%)  
県立369/388棟 (約95%)
  - ・ 地域集会所の耐震化  
117棟 (6市町村)
  - ・ 教室利用の促進  
21市町村
  - ・ 旅館ホテル生活衛生同業組合との協力協定締結
- ◆ 福祉避難所の指定促進
  - ・ 全市町村で178施設を指定し、要配慮者約17,000人(推計)に対し、約8,500人の受入体制を整備 (H27.12月末)

対策の方向性に一定の  
目途が立った!

広域避難の検討

- ◆ 県内を4ブロックに分けて検討
  - ・ 3ブロック(安芸、須崎、幡多)は、圏域ブロック内での広域避難に関して合意
  - ・ 中央ブロックにおいて検討を開始

運営体制の充実

- ◆ 避難所運営マニュアル作成支援
  - ・ モデル避難所10箇所で作成 (避難所約900箇所)

見えてきた課題

- ① 避難所確保の促進
  - 避難所の確保が困難な市町村があり、県全体でも避難所が不足
  - ➡ 避難所等の耐震化の促進
  - ➡ 要配慮者の受入能力の拡大
  - ➡ 広域避難の検討の具体化
- ② 避難所における運営マニュアルの作成
  - ➡ 避難所運営マニュアル作成の加速化
  - ➡ 避難所運営訓練の実施
  - ➡ 避難所の環境整備

第3期南海トラフ地震対策行動計画の取組

- 目標:
- 250,000人分の避難所確保
  - 広域避難体制の確立
  - 避難所運営マニュアル作成率 70%以上

課題解決の  
取組方針

避難所確保の促進と、避難所運営の体制整備の加速化

避難所確保の促進

避難所等の耐震化の促進

- 未耐震の避難所、地域集会所の耐震化
- 全市町村での教室利用
- 旅館・ホテル生活衛生同業組合と市町村との協定締結による避難所の指定
- 福祉避難所の指定促進

要配慮者の受入能力の拡大

それでも不足する市町村は

広域避難の検討の具体化

- 中央圏域(14市町村)内での広域避難に関しての合意
- 県下全体での広域避難体制の確立(広域避難の実施計画と具体的なルール作り) など

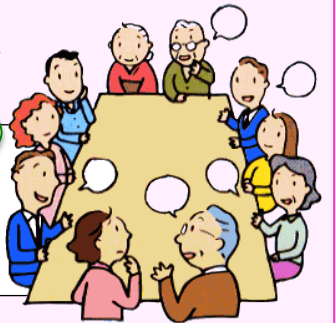
避難所における運営マニュアルの作成

※H32年度末までに避難所(約900箇所)で作成を目指す

避難所運営マニュアル作成の加速化

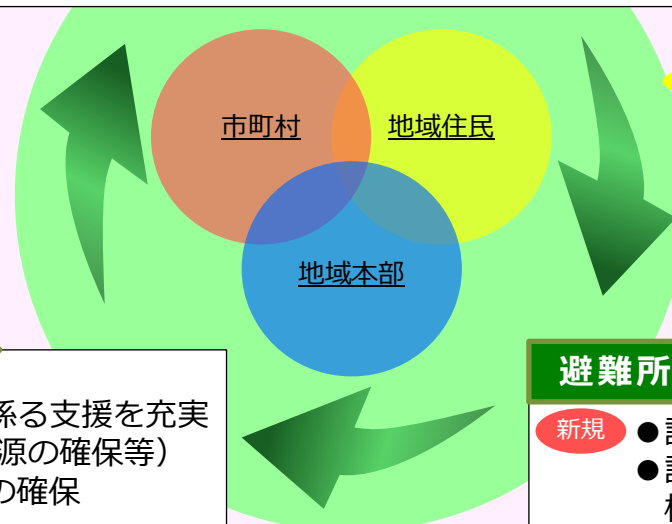
- 作成の必要性を地域の皆様に理解してもらうための啓発の充実
- 効率的に作成するため、モデル避難所のノウハウやマニュアルを活用
- 市町村の取組を加速するため、マニュアル作成の支援を充実 など

作成の  
省力化



県民の皆様へのお願い

避難所運営の主役は地域の皆様です! 地域での避難所運営マニュアル作成や避難所の運営訓練に積極的に参加しましょう!



避難所の環境整備

- 避難所の環境整備に係る支援を充実(全避難所での自主水源の確保等)
- 福祉避難所的な機能の確保

避難所運営訓練の実施

- 訓練に係る支援を充実
- 訓練を通じたマニュアルの検証・見直し

実効性を  
高める

これまでの主な取組

陸路

- ◆高知県道路啓開計画の策定
  - ・優先して啓開すべき防災拠点・ルートの選定
  - ・啓開に要する日数の算定
- ◆啓開日数の短縮に向けた対策の実施
  - ・緊急輸送道路の橋梁の耐震化 97/104橋
  - ・緊急輸送道路の法面の防災対策 288/1,102箇所 (H27.3時点)
  - ・四国8の字ネットワークの整備促進 県内整備延長 138 km (整備率 53%)



〔道路啓開状況〕  
(写真提供：東北地方整備局)



〔法面の崩壊〕  
(写真提供：仙台市)

海路

- ◆耐震強化岸壁の整備
  - ・防災拠点港 8/12港
- ◆港湾BCP(L1想定)の策定
  - ・一次防災拠点港 全4港 完了
- ◆防災拠点漁港啓開計画の策定
  - ・防災拠点漁港 全6漁港 完了



〔岸壁被災状況〕  
(写真提供：東北地方整備局)



〔湾内埋塞状況〕  
(写真提供：東北地方整備局)

空路

- ◆緊急用ヘリコプター離着陸場整備
  - ・70/103箇所
- ◆ヘリコプター離着陸場データベースの作成
  - ・県内でヘリコプターが離着陸可能な適地を調査・データベース化し、関係機関と共有
- ◆高知龍馬空港の機能早期復旧対策
  - ・高知龍馬空港の津波早期復旧計画の策定



〔ヘリコプター離着陸場〕

見えてきた課題

① ルートの確保に長時間を要する地域の解消

- 陸路 → 道路啓開計画のバージョンアップ  
→ インフラ整備の推進
- 海路 → 港湾BCPの更新  
→ インフラ整備の推進
- 空路 → 緊急用ヘリコプター離着陸場整備の支援

② 実効性の確保

- 支援物資等を届けるために必要な建設重機や資機材、燃料の不足
- 建設重機と人員の確保
  - 燃料の確保

第3期南海トラフ地震対策行動計画の取組

課題解決の取組方針

陸海空で連携し、迅速に支援物資等を届けるルートを確認するための対策を実施

- 目標：
- 陸路 → 道路啓開計画のバージョンアップ
  - 海路 → 防災拠点港の耐震強化岸壁 11/12港整備
  - 空路 → 緊急用ヘリコプター離着陸場 103箇所整備完了

ルートの確保に長時間を要する地域の解消

陸路

拡充 道路啓開計画のバージョンアップ

- 法面危険箇所の再調査を実施
- 津波による落橋箇所の仮設道路計画を作成
- 防災拠点の見直しや道路整備状況を踏まえ、啓開日数を再算定
- 道路啓開訓練を実施し、課題の抽出・検証を行い、実効性を向上

インフラ整備の推進

- 緊急輸送道路の橋梁の耐震化 ⇒ 全橋梁
- 緊急輸送道路等の法面の防災対策 ⇒ 30箇所
- 四国8の字ネットワークの整備促進 ⇒ 県内整備延長144 km (整備率 55%)



〔落橋防止装置の設置〕



〔法面対策の実施〕

陸海空で連携し、県内全域をカバーする対策を実施

海路

拡充 港湾BCPの更新

- 訓練等を通じた実効性の向上による港湾BCPの更新

インフラ整備の推進

- 耐震強化岸壁の整備 防災拠点港 11/12港
- 防波堤の粘り強い構造化 2港で整備実施、4漁港で整備



〔耐震強化岸壁の整備〕

空路

緊急用ヘリコプター離着陸場整備の支援

- 全103箇所 整備
- ※啓開計画のバージョンアップにより、新たな整備が必要な場合には追加



〔高知県警察ヘリコプター「くろしお」〕

下支え

実効性の確保

下支え

建設重機と人員の確保

- 建設事業者のBCP策定の促進
- 新規認定 60社
- 継続認定 89社 (認定率 90%以上)



〔浸水域外への重機の保管〕

燃料の確保

- 新規 ●燃料対策計画の作成と対策の実施
- 災害対応型給油所の整備 現在：54/273箇所 ⇒ 全273箇所
- 拡充 ●消防本部との共同した自家給油施設整備



これまでの主な取組

高知県災害時医療救護計画の改訂 (H27.3)

- ・東日本大震災の教訓、県の被害想定 (H24.12,H25.5) を踏まえた見直し
- ・有識者会議 ((H25~H26)南海トラフ地震における応急期対策のあり方に関する懇談会) による検討

→ より負傷者に近い場所において、地域の総力戦による前方展開型の医療救護活動が必要

地域ごとの医療救護の行動計画づくりの開始

- ・県内6か所で、地域の関係者とともに行動計画を策定
- ①室戸市・東洋町地域
  - ②南国市地域
  - ③土佐市地域
  - ④須崎市地域
  - ⑤中土佐町・四万十町地域
  - ⑥宿毛市・大月町・三原村地域



医師を対象とした災害医療に関する研修制度の創設

- ・日頃の診療科を問わず、全ての医師が身につけておくことが望ましい災害医療の知識や技術についての研修
- ①地域の被害想定や災害医療の考え方
  - ②初期評価の知識と実技
  - ③安定化処置、何も無い場所での処置
  - ④小外科的処置など③より高度な処置



県民の救急救命措置技術の習得

- ・救急救命講習実施の支援
- H26受講人数 35,208人

見えてきた課題

- ①地域ごとの医療救護の体制づくりが必要
  - 総力戦の体制づくり (地域ごとの医療救護の行動計画の策定)
  - 総力戦の人材確保(医療従事者・県民)
  - 総力戦の場所と資機材の確保
  - 最困難課題地域への対応
- ②地域をバックアップする体制づくりが必要
  - 医療従事者を地域に運ぶ仕組みづくり
  - 総合防災拠点の機能の維持・強化
  - 国を挙げた災害医療体制の強化

第3期南海トラフ地震対策行動計画の取組

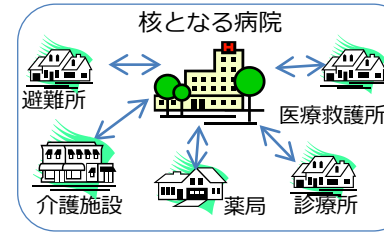
目標：県内全地域における医療救護体制の概成

課題解決の取組方針

総力戦による前方展開型の医療救護活動を実現するため、地域ごとの医療救護体制の強化や県民参加の仕組みづくりを進める

総力戦の体制づくり (地域ごとの医療救護の行動計画の策定)

- 行動計画(※)の策定に取り組む地域の拡大
  - ※地域の医療救護活動の「目指す姿」と発災後72時間の「タイムライン」(各機関の行動一覧表)



- 行動計画に基づく訓練等の検証の実施

総力戦の人材確保(医療従事者・県民)

- 医師向け災害医療研修の実施
  - 地域の医師が日頃の診療科を問わず、災害医療に関する知識や技術を修得
  - 災害医療の基礎知識、初期評価、安定化処置、小外科的処置等の研修
- 地域災害支援ナース等の育成
- 県民参加を促進する仕組みづくり



総力戦の場所と資機材の確保

- 医療救護施設等の施設、設備、備品等の整備支援
- 医療機関等の耐震化の促進



県民の皆様へのお願い

災害時には、救助や医療提供に限界があります。応急手当や搬送の技術を身につけ、共助の力を強くしましょう！ また、ケガをしないことが大きな貢献となります。家具の固定など、災害への備えを強化しましょう！

最困難課題地域への対応

- 完全孤立地域(無医地域)への対策
  - ・医療が提供できる場所の設置の検討
  - ・ヘリポートの確保
- 長期浸水地域への対策
  - ・ろう城対策の検討
  - ・病院避難対策の検討

県と市町村等との連携による対策の検討

地域をバックアップする体制づくり

支援の投入

医療従事者を地域に運ぶ仕組みづくり

- 県内医師やDMAT等を参集拠点から地域へ搬送する仕組みづくり



総合防災拠点(参集・活動拠点)の機能の維持・強化

- 資機材の維持管理と訓練等の実施
  - ・航空搬送拠点臨時医療施設(SCU)となる拠点 (高知大学医学部、安芸市総合運動場、宿毛市総合運動公園)
  - ・医療チームのベースキャンプ及び臨時医療救護施設となる拠点 (SCU併設以外の拠点)



国を挙げた災害医療体制の強化 <政策提言>

- 県外からのDMAT等の早期かつ大量の投入
- 人とモノがセットとなった支援体制の構築
- 航空搬送機能の抜本強化

これまでの主な取組

県民の皆様へ（応急期機能配置計画とは）

発災時には、避難所や応急仮設住宅用地等の様々な機能（施設・用地）が必要となりますが、特定の公共施設・用地に競合する恐れがあります。そのため、事前に必要な機能の配置を計画するものです。

市町村の応急期機能配置計画策定

- 応急期機能配置計画作成手順書の作成（H27.5）  
策定の具体的な手順、時間経過に応じた配置の優先順位の見え方、各種機能の基本的な配置条件等を整理
- モデル市町村で計画策定
- 沿岸13/19市町村が策定着手（H27年度）

応急期に必要な各機能の検討

- 応急救助機関の活動拠点
  - ・ 警察、消防、自衛隊と活動拠点の調整
  - ・ 県受援計画の策定
- 避難所
  - ・ 1週間後の避難者約250,000人に対し約210,000人分を確保
- 医療救護所
  - ・ 地域ごとの医療救護の行動計画づくりに着手
- 物資集積所
  - ・ 物資集積所の選定状況調査(20市町村)
- 遺体検案・安置所、仮埋葬地
  - ・ 高知県広域火葬計画(第一版)策定(H26.6)
  - ・ 市町村遺体対応マニュアル策定着手(9市町)
  - ・ 火葬場BCP作成着手(5施設)
- 応急仮設住宅建設用地
  - ・ 応急仮設住宅供給計画策定  
立地条件や他機能との時間経過に応じた優先順位の考え方について整理
- 災害廃棄物の仮置場
  - ・ 高知県災害廃棄物処理計画(L1想定)の策定
  - ・ 市町村災害廃棄物処理計画 1市策定

見えてきた課題

各市町村で不足する機能の発生が想定される

- ➡ 全市町村で機能配置計画を策定
- ➡ 機能配置計画の広域調整が必要

第3期南海トラフ地震対策行動計画の取組

- 全市町村で応急期機能配置計画を作成
- ブロック内での広域調整を完了

課題解決の取組方針

発災時に応急対策や復旧・復興対策を円滑に進めるため、全市町村での応急期機能配置計画の作成を完了し、不足する機能等について、広域調整を実施

各市町村で不足する機能の発生が想定される

全市町村で機能配置計画を策定

応急期に必要な各機能の配置を各市町村で検討し、各種対策の設計図を作る

- 市町村の計画策定への支援

H28年度末までに全市町村で策定



域内の施設・用地の整理

機能の競合調整

時系列に応じた機能配置

応急救助機関の活動拠点

消防・警察・自衛隊の応援部隊の活動拠点

- 警察、消防、自衛隊等の受入れ体制を整備（県受援計画）



避難所



(写真提供：大船渡市)

医療救護所

初期救急医療に相当する応急処置等を行う施設



物資集積所

救援物資の受入れ・配分・仕分け拠点

- 市町村物資集積拠点の選定
- 物資搬送の手順等を定めた物資配送計画の策定



災害廃棄物仮置場

発生したがれきや廃棄物を一時的に仮置

- 災害廃棄物処理検討会の開催
- 市町村災害廃棄物処理計画策定に向けた支援 など



応急仮設住宅建設用地

応急仮設住宅の建設用地

- 机上訓練の実施と対応策の検討
- 応急仮設住宅供給計画の見直し など



機能配置計画

応急期活動の設計図

全体をコントロール

新規

遺体検案・安置所、仮埋葬地

【検案所】警察等による検視や身元確認を行う場所  
【安置所】遺体を安置する場所  
【仮埋葬地】火葬体制が整うまで仮に土葬する場所

- 検案所・安置所、仮埋葬地選定支援
- 広域火葬訓練・研修会の開催
- 火葬場設備整備への助成（BCP作成支援）



調整内容を計画に反映

市町村単位で機能が不足する場合

H29年度～

機能配置計画の広域調整

- 市町村単位では不足が見込まれる避難所や応急仮設住宅建設用地等をブロック単位での広域調整を行う
- 広域で配置の方が効率的な応急救助機関の活動拠点や災害ボランティアセンター、ライフライン機関の資機材保管場所等をブロック単位で広域調整を行う



これまでの主な取組

高知市における長期浸水被害予測（最大）

長期浸水面積	約2,650ha
長期浸水域内人口	昼間約150,000人 夜間約120,000人



南海地震長期浸水対策検討会(H22~H24)

高知県全体に大きな影響を及ぼす高知市中心部の南海トラフ地震による長期浸水被害を最小限にとどめるための対策を検討

- 【検討会：7回開催 WG：30回開催】  
【メンバー：国、県、高知市、応急救助機関】
- ①止水・排水対策
  - ②住民避難対策
  - ③救助・救出対策
  - ④燃料対策
  - ⑤医療対策
  - ⑥衛生対策
  - ⑦廃棄物対策

南海トラフ地震高知市長期浸水対策連絡会(H26~)

対策検討会にてとりまとめた対策について、関係機関で進捗を確認し、連携をはかるための連絡会を設置

救助救出担当者会(H26~)

- 迅速に救助・救出を行うための具体策を検討
  - 救助救出用の資機材整備の実施
- 【メンバー：県、市、応急救助機関】

高知市の津波避難対策

- ①地域津波避難計画の策定
- ②津波避難マップを作成し、浸水域内の各戸に配布

見えてきた課題

- ①一人ひとりが確実に避難できるのか確認出来ていない
- ②救出に長期間（約40日）を要する

- 津波避難シミュレーションの実施
- アクションプラン策定
- 具体策の推進



第3期南海トラフ地震対策行動計画の取組

- 目標：●アクションプランの策定  
●具体的な対策の実施

課題解決の取組方針

長期浸水域における住民一人ひとりの具体的で確実な避難の実現と要救助者を極力減らすことによる迅速な救助・救出

県民の皆様へのお願い

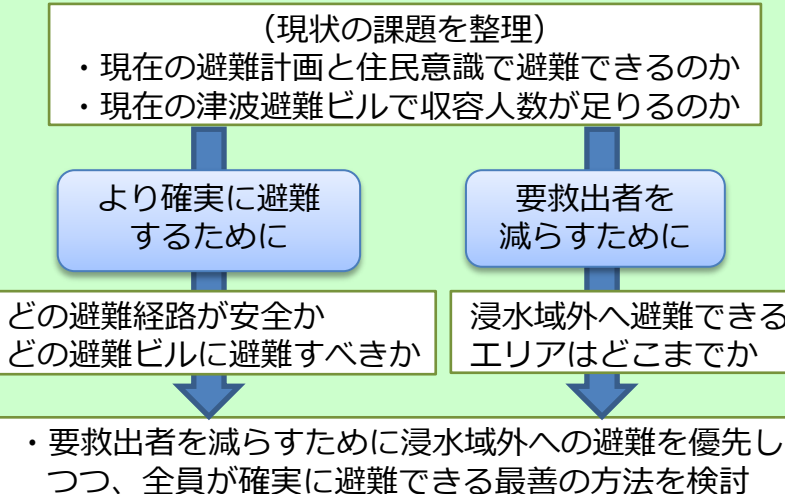
長期浸水で起こり得る被害を理解し、避難先を認識し、水食料等の備蓄や避難訓練への参加など、自助・共助の取組を進めましょう！

【長期浸水域内の避難行動を再検証】

- ・一人ひとりが確実に避難できるのか確認出来ていない
- ・救出に長期間を要する

新規 津波避難シミュレーションの実施

シミュレーションによる検討項目



検証方法：エージェントシミュレーション

避難に関するアンケートへのご協力をお願いします！

アンケートの傾向通りに避難すると津波到達までに逃げ切れるのか、住民を点に見立てて検証

**エージェントシミュレーションを採用するメリット**

- ・年齢による避難速度の違いや建物倒壊による避難の遅れ等を加味し、より現実に近い検証ができる
- ・避難行動を視覚的に確認でき、啓発に非常に有効なツール

新規 アクションプラン策定

長期浸水域における住民の命を守り抜くため、県・市・応急救助機関が連携して以下の方針でアクションプランを策定（南海トラフ地震高知市長期浸水対策連絡会）

- 【方針①】津波避難シミュレーションを活用して、津波からの避難、緊急避難場所での滞在、救助救出活動の3つのタイムラインで必要な対策を検討
- 【方針②】住民、市、県、応急救助機関がいつまでにどのような取組を実行するのか明確にする

住民・市・県・応急救助機関がそれぞれの役割に基づき、具体策の推進

- ・地域津波避難計画の見直し（避難先の確定）と住民への周知
- ・避難の確実性を上げるための避難訓練等の充実
- ・津波避難ビルへの資機材等の備蓄
- ・より短期間で救出するための体制整備



連絡会で対策の進捗管理とPDCAサイクルによる見直しを行う

これまでの主な取組

メディアを活用した啓発

- テレビ特別番組 年2本制作・放送
- テレビCM 3ヶ月間で360回以上実施
- 新聞広告 年4回掲載
- 起震車による揺れ体験 238,329人体験 (H16～H26年度)
- 各種講演会の開催 など

地域での取組を通じた啓発

- 県内一斉避難訓練 年1回実施
- 現地点検の実施
- 避難所運営マニュアルの作成
- 住宅耐震化の戸別訪問を実施
- 優良取組事業者の認定
- 自主防災組織の知事表彰 など

人材育成を通じた啓発

- 防災士養成研修の開催 669人養成(H25～H27年度)
- 幼稚園や保育所等での避難訓練 年3回以上
- 小中高等学校において学校安全教育プログラムに基づく防災教育を推進
- 心のケア活動を実践できる人材の育成
- 自主防災組織人材育成研修 年3回開催
- DIG (図上訓練)、HUG (避難所運営訓練) の開催 など



〔保育所の避難訓練〕

県民の意識は・・・

	【平成25年度】		【平成27年度】
●揺れに対する危機意識率	82.0%	keep	81.7%
●津波から早期に避難する意識率 ※平成22年度は21.2%	69.5%	keep	68.6%
●津波浸水区域の認知度	87.2%	keep	88.5%
●住宅耐震化の補助制度の認知度	35.1%	up	44.7%
●家具の固定対策などの実施率	30.0%	keep	30.1%

見えてきた課題

- ①地震対策に関心がない層が一定存在
  - ・防災に関心がない層が存在するため、意識率が一定以上から向上しない
- ②対策を進めるために必要な情報が行き届いていない、また正しく認知されていない
  - ・一定数の方が、自身の居住地域が津波浸水区域だと知らない
  - ・住宅耐震化補助制度が半数以上の県民(木造住宅居住者)に伝わっていない
- ③被害に対する危機意識はあるものの、行動につながっていない
  - ・揺れによる被害の危機意識率は高いものの、家具固定等の対策実施率が低い
- ④地域の防災人材が十分に活用されていない
  - ・養成した防災士が地域で活動できる環境ができていない

→ これまでの啓発活動の強化と、新たな視点での啓発活動の充実！！

第3期南海トラフ地震対策行動計画の取組

目標：津波から早期に避難する意識率 100%

課題解決の取組方針

県民一人ひとりが地域地域で命を守り、つなぐための意識を持つ

啓発の視点

発災から復興までの一連の流れを明らかにすることにより、必要となる取組を促す

地域地域での顔の見える啓発

防災に係る情報を県民に確実に届けるため、ターゲットを絞った啓発を実施

- 各年代や職業分野に合わせた啓発
- 地域本部による現地点検など、地域に出向いて直接訴える啓発
- 住宅耐震化促進のための戸別訪問を全市町村において実施
- 福祉活動等を通じた独居・高齢者等への啓発強化 など

これまでの啓発活動の強化と新たな視点での啓発活動の充実



〔防災学習会の様子〕

様々なメディアを活用した啓発

- 高知県立大学等と連携し、効果的な啓発方法を検討するとともに、あらゆる機会を捉えた啓発活動を実施
- 県民の意識に訴えるテレビCMやラジオCMの放送
  - 防災関係のイベントだけでなく、様々なイベントでのチラシ配布
  - 「南海トラフ地震に備えちよき」のバージョンアップ及び全戸配布
  - 発災から復興までをイメージした地震対策イメージ映像(DVD)の製作・配布 など

育成した人材を活用した啓発

- 養成した人材を活用した啓発を行うことで、さらに防災人材が育成され、地域地域の防災力が向上する好循環を生み出す
- 【防災リーダーの育成・活用】
    - 自主防災組織の人材育成(DIG・HUG)
  - 養成した防災士を活用した地域での啓発
  - 【人材マッチングの促進】
    - 地域と防災士をつなぐ仕組みづくり
  - 【若年層(次世代)の育成】
    - 小中学生向け防災教育の充実 など

第3期南海トラフ地震対策行動計画の重点課題

- ①住宅の耐震化の加速化
- ②地域地域での津波避難対策の実効性の確保
- ③避難所の確保と運営体制の充実
- ④地域に支援物資等を届けるためのルートの確保
- ⑤前方展開型による医療救護体制の確立
- ⑥応急期機能配置計画の策定
- ⑦高知市の長期浸水区域内における確実な避難と迅速な救助・救出

着実に実行するために

さらなる県民の理解と協力を得ることが必要

産官学民一体となり取り組むことで

南海トラフ地震による被害を軽減!!